



定期救命講習会のご案内

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるか予測ができません。もしものときに、家庭や職場でできる手当のことを「**応急手当**」といいます。

現在、119番通報をされてから救急車が到着するまでに、**約9分**かかると言われています。目の前で家族が、友人が倒れたら…。重篤な症状の場合には、救急車が到着するまでに何らかの応急手当をしないと、命が助からない場合があります。

応急手当を速やかに行えば、命を救えるだけでなく、**治療の経過にも良い影響を与えることができる**のです。

救える命を救うために、応急手当の講習を受けてみてはいかがでしょうか。

救命講習の種類と内容

- AEDを用いた心肺蘇生法を主体とした救命講習会です。
- 各講習内容は以下のとおりです。

普通救命講習Ⅰ又はⅡ

主に成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法などを学びます。なお、普通救命講習Ⅱは業務の内容などから、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される方が対象となりますが、それ以外の方でも受講することができます。

普通救命講習Ⅲ

主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法などを学びます。

上級救命講習

上記内容の他、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法などを学びます。

応急手当普及員講習Ⅰ

対象者は主として事業所又は防災組織などにおいて、当該事業所の従業員又は防災組織の構成員に対し、普通救命講習を指導する方で、救命に必要な知識、実技、指導要領などを学びます。

救命入門コース

胸骨圧迫とAEDの使用法を主体とした90分または45分の講習です。

受講料

受講料は無料です。

但し「応急手当普及員講習Ⅰ」については、別途テキスト代が必要です。

【使用テキスト】

応急手当指導者標準テキスト～ガイドライン 2015 対応～東京法令出版株式会社：@3,400円+税



2019年度 定期救命講習開催予定日時・会場

【普通救命講習Ⅰ又はⅡ】			
成人に対する心肺蘇生法 AEDの使用法などを学びます なお、講習内容により時間が異なります			
開催年月日	開催場所	開催時間(*)	
2019年	4月20日(土)	更埴消防署	8:30~12:30
	6月21日(金)	坂城消防署	8:30~12:30
	8月3日(土)	更埴消防署	8:30~12:30
	9月7日(土) (救急の日)	坂城消防署	8:30~12:30
	10月8日(火)	戸倉上山田 消防署	8:30~12:30
	11月8日(金)	更埴消防署	8:30~12:30
2020年	12月7日(土)	坂城消防署	8:30~12:30
	2月12日(水)	戸倉上山田 消防署	8:30~12:30
	3月7日(土)	更埴消防署	8:30~12:30
* 普通救命講習Ⅰは8:30~11:30 普通救命講習Ⅱは8:30~12:30までとなります			

【普通救命講習Ⅲ】			
小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法 AEDの使用法などを学びます			
開催年月日	開催場所	開催時間	
2019年	5月24日(金)	戸倉上山田 消防署	9:00~12:00

【上級救命講習】			
心肺蘇生法、AEDの使用法、傷病者管理法 外傷の手当、搬送法などを学びます			
開催年月日	開催場所	開催時間	
2019年	7月15日(月) (海の日)	戸倉上山田 消防署	8:00~17:00

【応急手当普及員講習Ⅰ】			
救命に必要な知識、実技、指導要領などを学びます *講習時間：3日間（下記日程全ての受講が必要です） *テキスト代：@3,400円+税が必要です			
開催年月日	開催場所	開催時間	
2020年	1月17日(金) 24日(金) 31日(金)	戸倉上山田 消防署	各日とも 8:30~17:30

【応急手当普及員再講習】			
応急手当普及員講習Ⅰを修了した方が対象です *応急手当普及員の認定期間は3年間ですが、期限までに 再講習を受けることでさらに3年間有効となります			
開催年月日	開催場所	開催時間	
2019年	8月2日(金)	戸倉上山田 消防署	9:00~12:00
	12月14日(土)	戸倉上山田 消防署	9:00~12:00

- ◆定員 20名（各会場とも） *定員になり次第締め切り
- ◆持ち物 筆記用具、タオルなど *動きやすい服装で参加してください（スカート不可）
- ◆その他 ◇「救命入門コース」については下記消防署までお問合せください。
◇ 規定の講習を修了した方には修了証を交付します。
* 応急手当普及員講習は認定証、救命入門コースは参加証となります。
◇ 開催場所は変更となる場合がございます。
◇ 千曲坂城消防本部では「e-ラーニング」による救命講習を実施しています。
詳しくは千曲坂城消防本部ホームページ(<http://www.fdcs.or.jp>)をご覧ください。

受講上の注意事項

- ◇ 各講習とも修了証等が交付されますが、欠席、遅刻、早退されると交付できません。
- ◇ 駐車場には限りがあります。お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせでお越しください。
- ◇ 災害等の発生により、開催日に実施できない場合もありますので、予めご了承ください。

救命講習の申込み・お問合せ

申込み 申込書に必要事項を記載し、開催日3日前までに下記までお申し込みください。
*但し「応急手当普及員講習Ⅰ」のみ開催日2週間前までの受付

問合せ先	所属	電話番号
戸倉上山田署消防署	救急係	☎ 026-276-0119
更埴消防署	救急係	☎ 026-274-0119
坂城消防署	警防係	☎ 0268-82-0119



e-ラーニング（応急手当 Web 講習）について

e-ラーニングとは、パソコン、タブレットパソコン、スマートフォンなどのインターネットを通じて、場所・時間を選ぶことなくご自分のペースで、映像などにより応急手当の基礎知識を学ぶことができる講習です。この e-ラーニングを受講し、有効期限内（受講から概ね 1 か月以内）に受講証明書を提示することにより、講習時間が 1 時間短縮され受講することができます。

【例】普通救命講習Ⅰの場合：通常 3 時間が 1 時間短縮され 2 時間の実技講習で修了

なお、対象となる救命講習は以下のとおりです。

講習種別	e-ラーニングの可否
普通救命講習Ⅰ	可
普通救命講習Ⅱ	可
普通救命講習Ⅲ	可
上級救命講習	可
応急手当普及員講習Ⅰ	不可
救命入門コース	不可
再講習	不可

- * e-ラーニングの受講にはインターネットに接続されたパソコン、タブレットパソコン、スマートフォンなどが必要です。なお、受講に係る各通信料などは自己負担となります。
- * e-ラーニングの受講状況により開始時間が異なりますので、受講希望の方は事前に受付時申し出てください。
- * e-ラーニングの受講が終了されましたら、受講証明書を印刷、または画像をタブレットパソコンやスマートフォンなどに保存し、講習会当日お持ちください。e-ラーニングの受講証明書の確認出来ない場合は、救命講習の修了証を交付できませんのでご注意ください。
- * 詳しくは千曲坂城消防本部ホームページ（<http://www.fdc.or.jp>）をご覧ください。

AED って知ってますか？

心臓が原因の突然死には、「**心室細動**」という不整脈が起こっていることが多いといわれています。心室細動とは、心臓がけいれんしてポンプの機能が失われている状態です。心室細動により血液の流れが止まると、脳への血流も途絶えてしまいます。しかし脳が酸素なしで生きていられる時間は**3～4分**とされています。

また、心室細動は発生から 1 分ごとに救命率が 7～10% 下がるといわれ、いかに早く救命処置をするかが生死を分けることとなります。

AED（自動体外式除細動器）は、この心室細動に対し強い電気ショックを与え、心臓のけいれんを除去する「電気的除細動」を自動的に行う機械です。

AED の操作は**音声ガイダンスに従うだけで、どなたでも簡単に行え**、すでに多くの方の救命事例が全国で報告されています。

この機会にぜひ救命講習を受講しましょう！

受講者募集！！

